

田沼意次侯顕彰展

田沼意次

意次と定信

松平定信

～海開く相良と^{みち}陸結ぶ白河～展

日本を動かした二人の政治家、その時代をひもとく

田沼意次と松平定信。江戸中期、改革に挑んだ二人の政治家が
同じ時代を生き、日本の未来を考えました。
本展では、貴重な資料やゆかりの地を通して、
二人の足跡とその時代の動きをご紹介します。

牧之原市史料館

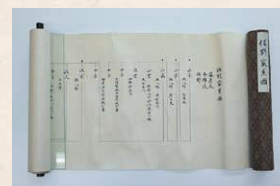
※「小峰城」(写真提供:白河市)

◆ 本展のみどころ ◆

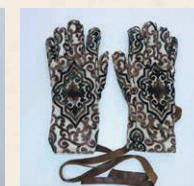
貴重な資料やゆかりの場所を紹介



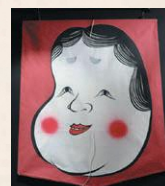
大河ドラマ「べらぼう」〜蔦重栄華乃夢噺〜使用衣装・小道具を展示!



意次が池に投げた家系図
(第17回)



指部分に「シミ」がある手袋
(第15回)



相良胤
(第44回)

※小道具はNHKから無償譲渡。



特別公開

田沼家ゆかりの名刀 七曜靈光正清
令和8年9月29日(火)～11月8日(日)

※展示内容・期間は変更になる場合があります。 ※画像はイメージです。

牧之原市
牧之原市史料館

開催期間

令和8年 8月15日(土)～12月27日(日)

会場 牧之原市史料館 2階 休館日 月曜日、祝日の翌日 開館時間 9:00～16:00 (展示室への入場は閉館30分前まで) 入館料 無料(2階のみ)

お問い合わせ 静岡県牧之原市相良275番地2

☎ 0548-53-2625 (牧之原市史料館) 0548-53-2626 (牧之原市役所相良庁舎 社会教育課)

Instagramはこちら ▶



ごあいさつ



牧之原市長
杉本 基久雄

田沼意次侯の功績と、大河ドラマ「べらぼう」の感動を未来へとつなぐ顕彰展を開催します。本展では、同ドラマで実際に使用された衣装や小道具、交流を深める白河市との連携展示、皆様の熱意で蘇った名刀「七曜靈光正清」を特別公開いたします。先人が築いたまちの歴史を辿り、現代の牧之原市の魅力と未来を再発見する機会となれば幸いです。皆様のご来場を心よりお待ちしております。



顕彰協議会会長
今野 朝子

田沼意次侯の功績を次世代へ伝えるため、本協議会と市が共同で企画した顕彰展がよいよ開幕します。相良藩主としての意次侯の素顔や政策、ライバル・松平定信との比較など、見どころ満載の展示となっています。全国初の企画、顔はめパネルになった「相良城と小峰城」のコラボ御城印が、皆様のご来場をお待ちしています。意次侯が築いたこの地で、歴史の息吹をぜひご体感ください。

交通案内



■ アクセス

バスの場合

- ・静岡駅「特急静岡相良線」相良本通 下車 徒歩10分
- ・金谷駅「萩間線相良行」相良本通 下車 徒歩10分

お車の場合

- ・東名 吉田ICから約15km(約20分)
- ・東名 相良・牧之原ICから約12km(約15分)
- ・東名 菊川ICから約15km(約20分)

牧之原市史料館の
アクセス情報は
コチラ ▶



牧之原市役所



別添

開庁時間変更 のお知らせ

試行開始日

令和8年12月1日(火)から

午前9時～午後4時

(電話受付時間 午前8時15分～午後5時)



水曜日の夜間延長窓口は引き続き実施します。
(午前9時～午後7時)



対象施設 ・榛原庁舎
・相良庁舎
・総合健康福祉センターさざんか
・牧之原市IC北側整備事務所

※令和9年4月1日から本格実施予定



オンライン申請

オンラインで申請できる手続きが増えています。
申請可能な手続きについては、こちらから確認ください。
(手続例)引っ越し手続き、各種健診予約、給水届など



▲オンライン申請



コンビニエンスストアで証明書の取得が可能

マイナンバーカードで全国のコンビニエンスストアの
マルチコピー機から証明書(住民票、税証明書など)
の取得が可能です。

※発行手数料 1通 200円(窓口での交付は1通300円)



▲住民票等



▲税証明書

【お問い合わせ先】 牧之原市役所総務課 TEL 0548-23-0050

Q & A

Q. 開庁時間を変更する目的は？

- A. 市では、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書発行の普及を図り、休日や夜間を問わず、いつでもどこでも申請ができる環境を整え、市民サービスの向上に努めてきました。

こうした状況を踏まえ、窓口業務の実施時間を見直すことで、生み出した時間を業務改善や企画立案に有効活用し、業務の効率化を図るとともに、新たな市民ニーズに迅速に対応することで、さらなる行政サービスの向上を図ることを目的としています。

Q. 仕事や学校の都合で受付時間内に来庁できない場合は、どうすればよいですか？

- A. 取組の趣旨をご理解いただき、開庁時間内の来庁にご協力をお願いします。どうしても難しい場合は担当課へご連絡いただき、対応が可能な確認ください。

なお、水曜日の夜間延長窓口は、引き続き実施しておりますので、ご利用ください。



▲夜間延長窓口

Q. 榛原庁舎東側にある水道課は対象となりますか？

- A. 就業改善センター内の水道課と市民相談センターにつきましても開庁時間変更の対象とさせていただきます。

Q. 総合健康福祉センターさざんかの会議室等の利用時間も変更になりますか？

- A. 総合健康福祉センターさざんかの会議室等は、従来通りご利用いただけます。

(平日・土曜日) 午前8時30分～午後9時

(日曜日・祝日) 午前8時30分～午後5時



▲さざんか施設

Q. 図書館は対象となりますか？

- A. 図書交流館及び榛原文化センター・文化の森図書館は対象施設ではなく、従来通りご利用いただけます。



▲市立図書館

火葬場(謝恩閣)予約システムの導入について

これに伴い、令和8年10月1日から予約・申請の手続き方法が変更となりますのでお知らせいたします。

○運用変更の内容(令和8年10月1日～)

区 分	内 容
現 行	市民課窓口へ死亡届を提出する際、その場で火葬日時の予約を行います。(事前予約は不可)
10月1日～	葬儀業者が事前にシステムで火葬日時を予約します。その後、窓口へ死亡届を提出する際に、システムで発行された予約情報を提示することで予約が確定となります。

※ ご留意事項

- ・市民の皆様によるシステム上での予約はできません(空き状況の確認のみ可能です)。
空き状況の確認は、吉田町牧之原市広域施設組合のホームページから可能です。
- ・人体の一部・胎児の火葬、または葬儀業者を介さない場合は、従来どおり市民課窓口にて予約を行います。

○システム導入に伴う主な効果

◆ 24時間事前予約の実現

窓口の開庁時間を問わず、事前に空き状況の確認や葬儀業者による予約が可能となり、利便性が向上します。



【お問合せ】 吉田町牧之原市広域施設組合 電話番号:0548-24-1000

【令和8年10月1日開始】

火葬場「謝恩閣」予約システムの導入について



【現行】窓口での対面予約



死亡届を提出する際、その場で火葬日時の予約を行っています。

【10月1日～】葬儀業者による事前オンライン予約が可能



葬儀業者が事前にシステムで予約し、死亡届を提出する際、窓口で予約情報等を提示して確定します。

システム導入のメリット



吉田町牧之原市広域施設組合
のホームページから
空き状況をチェック

組合の公式HPから、どなたでも最新
の予約状況を確認できます。

※10月1日から確認できます。



24時間いつでも
葬儀業者から予約が可能

窓口の開庁時間を問わず、葬儀業者
が予約できます。



事務手続きの効率化

窓口で予約状況が確認できることに
より、事前に火葬許可証等の準備が
可能になるため、窓口での待ち時間
が短縮されます。

吉田町牧之原市広域施設組合 0548-24-1000

秋の夕暮れ ライトと反射材で守る命



秋の全国交通安全運動

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

令和8年9月21日月～9月30日水



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府ホームページ

歩行者



歩行者の安全
確保と反射材用
品の着用促進

自動車



夕暮れ時の早め
のライト点灯と飲
酒運転や「ながら
スマホ」の根絶

自転車



自転車・特定小型
原動機付自転車の
交通ルールの理
解・遵守の徹底



みんなで交通ルールを守って交通事故死をゼロにしよう！

歩行者 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

生活道路は人が優先、歩行者もルールを遵守

- スマートフォンを操作しながらやイヤホンで音楽を聴きながらの歩行や横断は、注意力が散漫になり、車や周囲の危険に気付くのが大幅に遅れるので大変危険です。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思を明確に伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- 9月1日から生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられます。



反射材用品等の着用で交通事故防止

- 反射材用品、ライトや明るい目立つ色の衣服は、夕暮れ時や夜間、雨の日だけでなく日中も視認性を高めます。周囲にあなたの存在を効果的にアピールできます。
- 自動車、自転車や他の歩行者からあなたの存在が認識しやすくなるので、たとえ近所への外出でも、意識して反射材用品やライトを使用しましょう。



自動車 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

早めのライト点灯とハイビームの活用で安全性を向上

- 日没時間が早まるこれからの季節は歩行者横断中の事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物などを早期に発見することができます。交通量の多い市街地、対向車や先行車がいる場合を除き、ハイビームを活用しましょう。



飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- 飲酒運転は、判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悪質危険な行為です。
- 「ながらスマホ」は、前方の安全確認がおろそかになる大変危険な行為です。
- 飲酒運転、「ながらスマホ」、あおり運転は周りの人も巻き込む重大な交通事故につながりやすい極めて危険な行為です。社会全体で根絶しましょう。



自転車 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール

- 自転車安全利用五則を始めとした交通ルールを正しく理解して、安全運転を心がけましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）は車両に分類されており、道路（車道）の左側の端に寄って通行することが原則です。
- 16歳以上の自転車の運転者についても一定の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されます。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

ヘルメットは命を守る

- 自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一、交通事故に遭っても、ヘルメットを正しく着用していれば、頭部を保護し、被害を軽減することができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全の意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。



令和8年9月21日月～9月30日水
秋の全国交通安全運動

あなたの「1日の動き」を教えてください

みなさまのご回答が将来の道路や公共交通の使いやすさ向上につながります



封筒が届いたら
調査にご協力ください



パーソントリップ調査とは？

パーソントリップ調査は、『誰が』『どんな目的で』『どこからどこへ』『何時ごろ』『どのような手段で』移動したかを詳しく調べるものです。この調査結果を基に、現在の交通実態を明らかにするとともに、将来における望ましい交通や暮らしのあり方を検討します。

■調査期間

令和8年 10月～11月

■調査主体

静岡県、静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、御前崎市、牧之原市、吉田町

■調査対象

上記市町にお住まいの方で無作為に抽出された約5万世帯の人が対象です。

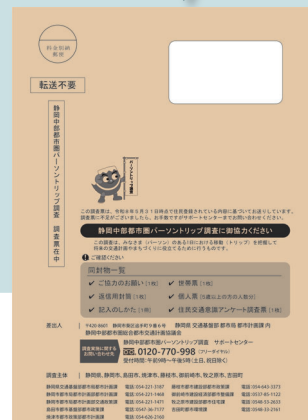
■調査方法

調査対象の方に「調査票」を郵送します。

■回答方法

「インターネットによる回答」と「調査票による回答」の2つの回答方法から選択できます。

※いただいたご回答は、統計資料として処理しますので、個人が特定される内容を外部に公表することはありません。



詳しくはコチラ

<https://shizuoka-chubu-pt.jp>

静岡中部都市圏 PT 調査

検索

静岡中部都市圏総合都市交通計画協議会

〔静岡県、静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、御前崎市、牧之原市、吉田町〕



調査にご協力
ください。



©静岡県

芸能発表会会場 行事のご案内

★お茶席 (100席)

- 開催日時 10月4日(日)
午前10時～午後3時
*チケット完売しだい終了です。
- 料金 600円(茶菓子つき)



★相良華道連盟・相良水墨画会・塚原勝二と写真クラブによる作品展示

- 開催日時 10月3日(土) 午前9時30分～午後4時
10月4日(日) 午前9時30分～午後4時

★軽トラ市開催

- 開催日時 10月4日(日) 午前9時30分～午後1時30分
- 出店者名(内容)
お嬢キッチン新(梅太郎丼、鶏からポテト)桜井酒店(甲州市、松川市ワイン)
菓子長(串だんご、花饅頭)cafe dining TANUMA(スバむすび、サンド)
港街企画(大判焼き、ふ菓子)時織toKiori(焼き菓子)
桃林堂(するが海鮮おこわ、みぞまんじゅう)山桜(中華ちまき、シュウマイ)
でんがなまんがな(たこ焼き等)レストランハーブ(オムライス、ガトーショコラ)
せせらぎの宿大とく屋(お弁当、唐揚げ)豆腐工房甚之助(豆腐、油揚げなど)
I to(かき氷、ホルモンうどん)から福(唐揚げ)

その他行事のご案内

★第21回牧之原市文化祭 展示・大会の部

- 日 時 11月7日(土)午前9時～午後8時
11月8日(日)午前9時～午後8時
- 茶手揉実演 11月7日(土)午前9時～午後3時 榛原文化センター
- 茶会 11月7日(土)午前10時～午後3時 い～ら(相良茶道連盟)
11月7日(土)午前9時～午後3時 榛原文化センター(榛原茶道部)
- 将棋大会 11月8日(日)午前9時～午後4時30分 榛原文化センター
- 読み聞かせ会 11月8日(日)午前10時～午前11時30分 榛原文化センター

相良総合センター付近案内図



【問い合わせ先】

牧之原市文化協会事務局(牧之原市史料館内)

TEL 0548-53-2625

主催 / 牧之原市文化協会

第21回牧之原市文化祭

芸 能 発 表 会

牧之原市文化協会会員による発表会です。
皆様のお越しをお待ちしております。

と き 令和8年10月4日(日)

と ころ 相良総合センター い～ら・ホール

開 場 午前9時30分 入場無料

開 演 午前10時00分～

午後の部 午後1時00分～

終演予定 午後4時00分

おいしいパンのプレゼント

ご来場いただいた方に、第2こづつみ作業所で手作りしたおいしい甘食をさしあげます。
午前(9時半～)・午後(12時半～)、各先着150名様とさせていただきます。

無料送迎車を運行します

無料送迎車運行(8:50～16:00)

文化センター前		相良保健センター前		相良総合センター い～ら(会場)
8:50	→	9:10	→	9:20
11:30	←	11:10	←	11:00
11:50	→	12:10	→	12:20
13:00	←	12:40	←	12:30
13:10	→	13:30	→	13:40
16:30	←	16:10	←	16:00

芸 能 発 表 会 プ ロ グ ラ ム

No.	部門名	演 目	出 演 者	時間
1	大正琴	お嫁においで 石狩挽歌 翼をください	琴伝流大正琴 ハビネスグループ	10:00
2	文化協会	会長あいさつ	牧之原市文化協会長 小澤幸吉	
3	牧之原市	市長あいさつ	牧之原市市長 杉本基久雄	
4	フラダンス	Waikahuri	フラダンス ルアナ	
5	舞踊	ふるさと	相良舞踊部 舞フレンド	10:30
6	舞踊	二輪草	相良舞踊部 舞フレンド	
7	舞踊	都会の雀	相良舞踊部 舞フレンド	
8	舞踊	女の旅路	相良舞踊部 松芳会 大澤操子	
9	舞踊	羽根の禿	相良舞踊部 花柳流智太三会 坂口愛優花	
10	コーラス	異邦人 ハナミズキ 聞こえる	合唱団コールマリーン	11:00
11	舞踊	細雪	舞踊あざみ会 清水己仁子	
12	舞踊	雪国紅葉	舞踊あざみ会 曽根久子	
13	舞踊	千年の舞	榛原舞踊 智美会 大石里美	11:30
14	舞踊	花くらべ	榛原舞踊 智美会 佐藤来美(高3)塚本夏央(高2)	
15	舞踊	華宴	榛原舞踊 智美会 朝比奈弘樹	
16	フラダンス	Kaimana Hila	フラダンス ルアナ	
17	文化協会	文化協会の紹介	文化協会事務局	12:00
昼 食 休 憩 12:00～13:00 ※午後の部は13:00～				
18	琴	黒田節による幻想曲	箏曲 四季の会	13:00
19	創作ダンス	平成ちやつきり節	牧之原ダンシング茶々	
20	フラダンス	ハワイアン パラダイス	フラダンス アロハラニカイ	
21	舞踊	人生すごろく祝い旅	民舞鶴俊の会	
22	舞踊	お薦	相良舞踊部 東舞流花文会 木村昭子	13:30
23	舞踊	駿河男節	相良舞踊部 松芳会 飯塚芳江	
24	舞踊	雪国恋人形	相良舞踊部 東舞流花文会 川原崎沙耶	

No.	部門名	演 目	出 演 者	時間
25	舞踊	ちりぬるを	相良舞踊部 扇堂流扇彩会 戸塚寿子	
26	舞踊	風神雷神	相良舞踊部 扇堂流扇彩会 原口翔成	
27	歌謡	白い海峡	ユニオン歌謡会 河原崎八千代	
28	歌謡	水色のハンカチ	ユニオン歌謡会 永田芳子	14:00
29	歌謡	涙のエアターミナル 成田発18時50分	ユニオン歌謡会 飯田みち糸	
30	歌謡	面影橋から	ユニオン歌謡会 太田利之	
31	歌謡	北そだち	牧之原奏倶楽部 中本茂昭	
32	歌謡	風雪流れ旅	牧之原奏倶楽部 古川翔	
33	歌謡	船見坂	牧之原奏倶楽部 杉山勝	
34	歌謡	さようならは言わない	牧之原奏倶楽部 松下季三男	14:30
35	歌謡	羽根を下さい	牧之原愛郷会 西川行利	
36	歌謡	夢花火	牧之原愛郷会 大石美紀子	
37	詩舞	軌跡	牧之原愛郷会 小松孝六	
38	舞踊	転がる石	牧之原愛郷会 大高和好	
39	舞踊	想い出よりありがとう	舞踊あざみ会 大関小佳枝	
40	舞踊	北の漁場	相良舞踊部 松芳会 松下洋子	15:00
41	フラダンス	エクウレイ エ クウイボ	フラダンス アロハラニカイ	
42	創作ダンス	手話 にじ	牧之原ダンシング茶々	
43	吟詠	道灌養を借るのに図に題す	牧之原吟剣詩舞部 吼静会 半田睦美	
44	舞踊	いのちの歌	民舞鶴俊の会 奥山千恵	
45	吟詠	構成吟 富士山	牧之原吟剣詩舞部 吼静会 石橋好子	
46	舞踊	郡青	相良舞踊部 工藤流葉月会 工藤柚月	15:30
47	舞踊	常盤津 老松より	相良舞踊部 工藤流葉月会 工藤葉月	
48	舞踊	辰巳の左棲	相良舞踊部 工藤流葉月会 工藤柚月	
49	吟詠	構成吟 タやけ小やけ	牧之原吟剣詩舞部 吼静会 室井重正	

* プログラムは変更する場合があります。時間はおおよその時間ですのでお早めにお越しください。

男性限定！簡単調理の会

おとこの台所倶楽部

牧之原市の地産地消にこだわった
簡単調理をしながら、同世代・男性同士で
仲間づくりをしませんか？

日時：①10/6（火）スタート

（第1、第3火曜日）※祝日による変動あり

②10/20 ③11/10 ④11/24 ⑤12/1

⑥12/15 ⑦1/5 ⑧1/19 ⑨2/2 ⑩2/16

（全10回）

定員
10名

- ・時 間：10:00～12:00
- ・場 所：生きがいガーデンこにた（牧之原市中1090-3）
- ・対象者：市内65歳以上の男性の方でご自分で来れる方
- ・持ち物：エプロン・三角巾・飲み物・マスク・手拭きタオル
- ・参加費：700円（材料費込み 当日集金します）

活

動

内

容

味噌玉づくり体験

味噌を使って味噌玉
作りを体験しよう！
新米に合わせて楽し
もう！

旬の野菜で常備菜

地元の野菜を使った
常備菜などを紹介。
・波乗りレモンシロップ漬け
・ショウガの漬物…など

簡単一品料理

旬の野菜で簡単調理。
晩酌のお供に！

お問い合わせ先

☎ 0548-29-1101

牧之原やまばと学園 聖ルカホーム 曾根
申し込み方法：電話で直接申し込む

締め切り：9/30（先着順）

駐
車
場
地
図



生活のしづらさなどに関する調査

（全国在宅障害児・者等実態調査）実施のお知らせ

このたび、皆さまがお住まいの地域の一部に「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

この調査は、障害児・者等（（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳））所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある者）を対象として行う調査であり、障害児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために厚生労働省が実施するものです。※調査の対象となる方は、下記のとおりです。

- 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方
- 難病と診断されたことがある方
- 上記に該当しないが、発達障害のある方、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方

調査は令和8年11月1日時点で行うこととしており、調査員が10月中旬以降に対象世帯へのチラシ配布、11月1日（日）から24日（火）までにお宅にお伺いし、調査の趣旨の説明、調査の対象となるかの確認、調査票の配布をさせていただきます。

ご記入いただいた調査票は、郵送により回収させていただきます。

調査員が訪問することを事前に断りたい場合や調査についてのお問い合わせをしたい場合は、下記の担当にご連絡ください。

調査についてのお問い合わせ先 牧之原市役所 社会福祉課

（☎ 0548-23-0072 ）（FAX 0548-23-0099 ）

お問い合わせ時間 8：15～17：00（土日祝日を除く）

上記の窓口のほか、厚生労働省の調査担当窓口にご連絡いただくこともできます。

（☎03-5253-1111（内線 3029））

※お問い合わせ時間 9：00～12：30、13：30～18：00（土日祝日を除く）

なお、調査票には個人を特定できる質問はございませんし、調査票に記入された内容は、統計上の目的以外に用いることはありません。また、調査票の記入や提出は任意ですので、ご回答いただけない場合でも不利益が生じることはありません。

今回の調査目的をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。※調査員が訪問する際には、静岡県・牧之原市が交付した調査員証を提示します。

れい わ ねん せい かつ かん ちょう さ
令和8年生活のしづらさなどに関する調査

ぜん こく ざい たく しょう がい じ しゃ とう じつ たい ちょう さ
(全国在宅障害児・者等実態調査)



しょうがい 障害のある方への施策をより良くするための調査にご協力ください
ちょう さ き じゅん び
調査基準日
れい わ ねん がつ にち
令和8年11月1日

詳しくは <http://www.mhlw.go.jp/>

身近な消費者トラブル対策

静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています

インターネットやSNS広告による消費者被害件数は、令和3年度から令和7年度の4年間で2倍以上に増えています！

中でも、SNS広告や通販サイトでの定期購入に関するトラブルが増えています。ご注意ください！



定期購入に関するトラブル①

スマホの広告で、初回お試しの美容クリームを1回限りだと思い購入した。数ヶ月後、追加の商品が届いたので調べると、定期購入になっていた。解約したくて業者に電話をしたが、解約にはキャンセル料として定価との差額を支払う必要があると言われた。

- 注文する前に「最終確認画面」で定期購入が条件になっていないか、販売条件や解約の条件を確認しましょう。
- 「最終確認画面」などの契約条件に関する記載は、スクリーンショットで保存し、事業者からのメールも保存しておきましょう。

定期購入に関するトラブル②

通販サイトで数千円の健康サプリを1箱注文した。しかし6箱届いて、後日3万円を請求された。サイトを確認すると6ヶ月コースにあらかじめチェックが入っていた。返品したい。

- 消費者が気づきにくい形で追加料金がかかる選択肢に、あらかじめチェックが入っているサイトがあります。注文確定前に必ず確認しましょう。
- 契約の最終確認画面で、誤認させるような表示があった場合、申込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。

困ったときは一人で悩まず、県の**消費生活相談窓口**へ御相談ください

県の消費生活相談窓口

(平日9:00~16:00 土日祝日および年末年始を除く。)

○東部県民生活センター
TEL 055-952-2299

○中部県民生活センター
TEL 054-202-6006

○西部県民生活センター
TEL 053-452-2299



©静岡県

消費者ホットラインから、お近くの市町の消費生活相談窓口へおつながります！

だまされるの い や や！

消費者ホットライン **188**
(局番なし)

※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。
※通話料がかかります(通話料定額プランの対象外となります。)
・条件によっては相談窓口につながらない場合があります。
・この場合、ガイダンスなどにより受付時間や連絡先をご案内します。
・一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。



携帯電話のプランに関するトラブル

お得なキャンペーンがあると
言われて携帯の契約プランを
変更した。その後、契約書を確認
したところ、身に覚えのない
オプションが追加されていて、
携帯料金が以前よりも高額に
なってしまった。

- 契約の際は、契約書をその場でよく見て、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを、確認しましょう。
- 不要なオプションへの加入はきっぱりと断りましょう！
- 困ったら、早めに電話会社のカスタマーセンターや消費生活相談窓口にご相談しましょう。

給湯器の点検トラブル

いきなり訪問してきた業者に、
「今すぐ給湯器を交換しないと
危ない」と言われ契約して
しまった。後日高額な費用を
請求されたので契約をやめたい。

- 点検後に製品の購入を勧められてもすぐ契約せず、交換が必要か契約先のガス事業者やメーカーに相談しましょう。
- 契約する際は、複数社から見積もりを取ることが大切です。
- 契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があります。

クーリング・オフできる場合があります

クーリング・オフとは、一度契約の申込みや契約の締結をした場合でも、冷静に考え直す時間を設け、一定の期間であれば無条件で契約を解除できる消費者保護制度です。

クーリング・オフの対象や方法についての詳細は、国民生活センターのホームページをご確認ください。
https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html

消費者トラブル防止のための啓発動画を作成しました！

社会のデジタル化に伴い、ネット広告やSNSをきっかけとする消費者トラブルが全ての世代で増加しています。そこで県では、啓発動画を制作し、県公式YouTubeで公開しています。

消費者トラブルに遭わないためのポイントを短い動画で学ぶことができますので、ぜひご覧ください。



▼啓発動画はこちらから



消費者が事業者意見伝える際のポイント

静岡県では、令和7年度に「静岡県カスタマーハラスメント防止条例」を制定しました。消費者が事業者適切に意見を伝えることは、商品やサービスの改善を促すことに繋がり、そのためにも伝え方が大切です。

意見がきちんと相手に伝わるよう、「ひと呼吸、置く」「言いたいことを明確に、理由を丁寧に伝える」「相手の説明も聞く」ことを意識してみてください。

